

施策評価調書(28年度実績)

施策コード I-9-(2)

政策体系	施策名	大規模災害等への即応力の強化	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	77
	政策名	安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工労働部、土木建築部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	救助・救援体制の確保	住民への迅速な情報伝達	原子力防災体制の整備	石油コンビナート防災体制の整備

【Ⅱ. 目標指標】

i	指 標	関連する 取組No.	基準値		28年度			31年度	36年度	目標達成度(%)				
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125
	津波により孤立する危険度が高い集落への通信手段の確保率(%)	②	H26	47	80	100	125.0%	100%	100%					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i 達成	孤立する危険度が高いが通信手段が未確保であった佐伯市の集落において「メール配信型安否確認システム」を導入したことにより、孤立危険度が高い集落の全てに通信手段を確保した。	達成

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・広域防災拠点として必要な通信設備確保のための防災行政無線等の整備を行った。
②	・「県民安全・安心メール」の登録を促進するため、県内のテレビ局を直接訪問し、地元ニュース番組などの中での紹介等を依頼するとともに、担当者がラジオ番組に出演して告知を行うなど、報道機関との連携による周知を図った結果、登録者数が増加した。 ・県内及び近隣の火山活動に関する情報をいち早く発信し、地域住民や観光客等の迅速な防災行動につなげるため、「県民安全・安心メール」に噴火速報と降灰予報を追加した。(H28年8月1日配信開始)
③	・本県は、国の定める「原子力災害対策が重点的に講じられる区域」外にあるが、万一の場合に備え、原子力災害対策実施要領を改定するなど、重点区域に準じて必要な対策が取れる体制を整えた。
④	・実践に近い発災型実働訓練を毎年1回実施するとともに、東日本大震災を踏まえ、H23年度からは新たに津波を想定した避難訓練を防災週間中に各事業所で実施しており、その結果、各事業所ごとで高台避難所の整備や、地震直後の二次災害防止のため、避難までの時間を考慮した必要作業について、マニュアル化が行われた。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(28年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	29年度の方向性	
①	広域防災拠点設備等整備事業	136,121	A	終了	94
①②	県庁防災体制強化事業	36,733	A	継続・見直し	95
	地震・津波対策推進事業	128,190	A	終了	96

【VI. 施策に対する意見・提言】

○県土強靱化対策特別委員会(第4回定例会:H28.12)

自治体間の職員間が減員されている状況等を踏まえ、規模が小さな災害においても、自治体間での連携を検討していく必要がある。災害時における自治体間の連携については、自然災害だけでなく、自然災害等により引き起こされる原子力災害対策等も考慮する必要があり、対策等も着実に進めていく必要がある。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・「地震・津波対策推進事業」について、これまでの成果や熊本地震の検証などを踏まえ、事業メニューの見直しを行い、平成29年度からは、自主防災組織等が行う地域の防災・減災活動や避難所機能等強化を図るため「地震・津波対策加速化支援事業」として新たに事業を実施する。 ・県民安心・安全メールについて、新規登録を促進するため、学校防災教育推進連絡会議での周知など教育機関との連携強化を図る。 ・本県の特性を反映させた防護対策を住民へ浸透させる。 ・原発事故発生時、国・自治体等の関係者が応急対策の検討を効率的に行う拠点となるオフサイトセンターに派遣する、派遣員の情報リテラシー向上を図る。 ・訓練の積み重ねによる実効性の向上を図る。 ・県総合防災訓練(図上)を県内全市町村及び全消防本部も参加する形で実施するとともに、引き続き県・市町村との災害時連絡体制合同研修会等を通じて自治体間の連携を図っていく。